

第697号
令和3年 8月
2021年



広報 やわた

ホームページ
<http://www.city.yawata.kyoto.jp/>

発行・八幡市役所 編集・政策推進部秘書広報課

〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75 電話(075)983-1111 F A X (075)982-7988

令和3年(2021年) 7月1日現在
人口7万38人 前月比 52人減
男:3万4076人 女:3万5962人
世帯 3万3359世帯
動き 出生 36人 死亡 71人
(6月分) 転入 162人 転出 179人

広報やわたは、古紙を配合した再生紙と環境にやさしい植物インクを使っています

今月の 主な内容

水洗化工事のお願ひ、市議会第2回定例会、避難情報と避難行動の確認を
2面
新型コロナウイルス情報、税務課からのお知らせ
3面
8月は人権強調月間、八幡おうえん飲食券の取扱店募集
4面
国保医療課からのお知らせ、大きくなぐれ、子育てすくすく
5面

情報ひろば(市政、イベント、募集、講座・教室)
相談、年金、短信、生活、図書館
保健医療(健康診査・相談、予防接種、がん検診ほか)
まちの話(旅する♡拓本、保育園太鼓まつり、ダンスフェスティバルin
YAWATA、今月のこの人)
6・7面
8・9面
10・11面
12面



タイタンピカス(地域包括ケア複合施設YMBT、7月19日)



八幡市/Yawata city, Kyoto
@yawata_official



八幡市
@yawata_official



京都府八幡市
@yawata_40th_official



SNSにアカウントを開設し、さまざまな情報を発信しています。ぜひフォローや友だち登録をして、気になる情報をチェックしてください。

水洗化(下水道へ)工事のお願い

下水道が整備された地域は、下水道法により水洗化が義務付けられています。下水道接続工事は「八幡市下水道排水設備指定工事業者」に依頼していただき、できるだけ早期に工事をお願いいたします。

水洗化する際には、次の制度があります。

■水洗化の融資あっ旋制度
下水道接続工事資金の融資を希望される人に、金融機関への融資あっ旋を行っています。利用される場合は必ず工事着工前に申請してください。

▼あつ旋条件 次の条件をすべて満たしている人
①八幡市内に居住している人
②元利金の償還能力がある人
③連帯保証人(市内在住者)がいる人
④市税や水道料金を滞納し

▼あつ旋額 1件につき70万円以内(48カ月以内の元利均等返済)
※金融機関の審査で、融資が受けられない場合があります。

■水洗化奨励金制度
下水道の使用可能区域となつてから3年以内の下水道接続工事および奨励金交付申請をされ、市税や水道料金の滞納がなく、次のいずれかに該当する人に6万円を交付します。
①生活保護を受けている人
②市民税非課税で65歳以上

の一人暮らしの人
③市民税非課税で18歳未満の児童を養育する母子・父子世帯
④特別児童扶養手当または特別障害者手当を受給している人
※水洗化の融資あっ旋制度を利用している場合は、利用できません。
■水洗化の手続きに関すること
下水道課(☎983・5419)、融資あっ旋制度および奨励金制度に関すること
経営課(☎983・5439)

市議会第2回定例会

6月11日に開会した令和3年八幡市議会第2回定例会は、最終日に市が追加提出した補正予算や人事案件を含めた議案等をすべて可決・同意し、6月30日に閉

会しました。
人事案件は、固定資産評価員に山田雅義氏(新任)の選任についての議案です。
副財政課(☎983・1697)



どーも市長の口です

8月は人権強調月間です
8月は、終戦の月であるとともに人権強調月間です。これは、昭和40(1965)年8月に、同和对策審議会から同和問題に関する諮問に対する答申(同和对策審議会答申)が出されたことに由来しています。
人権は、ご存知のように英語のヒューマンライツ(human rights)の訳です。人権という場合は、一般的な権利概念を踏まえつつ、より広く、直訳的な「人間としての正しい(諸)あり方」とい

う意味合いが強い感じがします。一例として、教育学者の故大田堯氏は「私たちの不完全さの自覚のもとで、人と人、たとえは男性と女性、大人と子どものあいだのかわり方の正当性」『あたりまえ』の主張ないし要求、それが権利の意味、内容ではないでしょうか。『子どもの権利条約を読み解く』(9頁)とされています。
最近、人権を語る際に横文字が多くなっていますが、大田氏の「私たちの不完全さの自覚」と「かわり方の正当性の主張ないし要求」という視点が重要と考えます。

避難情報と避難行動の確認を!

避難情報等 (警戒レベル)				河川水位や雨の情報 (警戒レベル相当情報)	
警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	避難情報等	防災気象情報(警戒レベル相当情報)	
				浸水の情報(河川)	土砂災害の情報(雨)
5	災害発生又は切迫	命の危険直ちに安全確保!	緊急安全確保	5相当 氾濫発生情報	大雨特別警報(土砂災害)
~~~~~ <警戒レベル4までに必ず避難! > ~~~~~					
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示	4相当 氾濫危険情報	土砂災害警戒情報
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難	高齢者等避難	3相当 氾濫警戒情報 洪水警報	大雨警報
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水注意報	2相当 氾濫注意情報	—
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報	1相当 —	—

市区町村長は、河川や雨の情報(警戒レベル相当情報)のほか、地域の土地利用や災害実績なども踏まえ総合的に避難情報等(警戒レベル)の発令判断をすることから、警戒レベルと警戒レベル相当情報が出るタイミングや対象地域は必ずしも一致しません。  
☎ 防災安全課 (☎983-3200)

令和3年5月に災害対策基本法が改正され、避難情報等は右図のとおり運用されています。避難情報の発令

これからの時期は、大雨による土砂災害や水害の発生する可能性が高くなります。「警戒レベル5」緊急安全確保」発令時には、すでに災害が発生または切迫している状況です。すぐに命を守る最善の行動をとりましょう。また「警戒レベル4」避難指示」発令時には、災害発生のおそれが高い状況のため、危険な場所にいる人は全員避難してください。

時にどのような行動をとる必要があるのか、お住まいの地域にどのような災害のリスクがあるのかを普段から確認し、家族や友人等と情報の共有をしておきましょう。また、台風や大雨等による災害の発生が予測される場合には、テレビ、ラジオ、インターネット、ハ

## ご意見たまたま箱

あなたの意見・提案をお寄せください

令和2年度に寄せられた意見・提案件数

区分	件数
福祉・健康・子育て	51
交通・道路・河川・公園・都市整備・上下水道	51
環境	7
商工業・観光	1
教育・文化	34
市職員	14
公共施設・財政・政策全般	35
消防・防災	5
その他	8
計	206

これからの市政を皆さんと共に進めるため、まちづくりについてのご意見やご提案をお寄せください。

必ず市長が拝読した上で、担当部課に調査・研究や対応などを指示し、匿名以外にはお返事をさせていただきます(返事は文書で行いますので、必ず住所を記載してください)。記入されたご意見等は、市役所1階案内カウンターに設置する「たまたま箱」に投かんしてください。また、公民館等にある記入用紙(切手不要)を使って、郵送(〒614-8501「やわた ご意見たまたま箱」)やFAX(☎982-7988)、市ホームページの専用フォームからメール送信することもできます。

※商品のPRや営業、個人に対する誹謗中傷など「やわた ご意見たまたま箱」の趣旨に反するものについては堅くお断りいたします。  
☎ 秘書広報課 (☎983-3893)

## 火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119

令和3年1月~6月累計 ( ) 内6月分		昨年同期累計	
火災出動	3件 (0)	2件	
火災以外の出動	157件 (24)	111件	
救急出動	1,781件 (296)	1,732件	
搬送人員	1,652人 (271)	1,645人	



Android  
iOS

八幡市防災アプリを  
「活用ください」  
ご自宅が土砂災害警戒区域および浸水想定区域内にある場合は八幡市防災アプリやハザードマップを確認できます。このアプリは、避難指示の発令や避難所の開設をプッシュ通知でお知らせしますので、情報が素早く確実に入手できます。スマホなどにダウンロード

八幡市防災アプリを活用し、最新の気象情報をごまめに確認しましょう。

し、災害に対する備えに活用してください。

# 65歳未満の人の 新型コロナワクチン接種情報

市のワクチン接種の最新情報



## 市内高齢者の接種者数

(7月25日現在)

対象人数	1回目接種者数
約22,000人	17,626人(約80%)
	2回目接種者数
	11,498人(約52%)

### 予約受付のスケジュールについて

16歳~64歳の人に7月5日(月)からワクチン接種に必要な接種券を郵送しました。お手元に届いていない場合は、コールセンターまでお問い合わせください。

また、予約受付時期は、基礎疾患の有無や年齢などで異なります。詳しくは下の表をご覧ください。

※ファイザー社製ワクチンの接種対象年齢が12歳以上となったため、12歳~15歳の人への接種券を9月以降に順次郵送します。

年齢区分	予約開始受付時期	
	基礎疾患を有する人・高齢者施設等の従事者	左記以外の人
60歳~64歳	8月2日(月)~	8月2日(月)~
50歳~59歳		8月23日(月)~
16歳~49歳		9月6日(月)~
12歳~15歳	9月以降	9月以降

### ワクチンパスポートの発行について

海外渡航の予定のある人で接種証明書(ワクチンパスポート)が必要な人は、次の書類を健康推進課窓口または郵送により提出してください。

必要なもの

- ①交付申請書(健康推進課窓口、市ホームページから入手可)
  - ②パスポートの写し
  - ③接種済証または接種記録書の写し
  - ④本人確認書類の写し(運転免許証、健康保険証等)
  - ⑤【郵送交付希望の場合は】返信用封筒(切手の貼付が必要)
- ※本人以外の申請の場合は委任状が必要です。証明書の発行には申請受付時から1週間程度要します。

### 接種予約の方法

#### ①協力医療機関(個別接種)

直接、接種希望の協力医療機関へ予約してください。※予約枠の空き状況は各協力医療機関で異なるため、各協力医療機関のホームページ、または診療時にご確認ください。

※接種可能な協力医療機関は、新型コロナワクチンナビ(右のQRコードからアクセス可)またはコールセンターで確認してください。



#### ②集団接種

京都八幡病院と八幡中央病院の2会場で市の集団接種を実施します。

#### 京都八幡病院会場

(住所:川口別所61)  
接種日時  
8月23日(月)以降の  
月曜~金曜日  
午後1時~3時

#### 八幡中央病院会場

(住所:八幡五反田39-1)  
接種日時  
9月1日(水)以降の月曜、  
水曜~土曜日  
午後2時~、午後2時45分~  
※土曜日のみ、午後1時~、  
午後1時45分~

#### 電話予約

市のコールセンター(☎0570-056-786)へ電話してください。受付時間:午前9時30分~午後4時30分(土・日・祝日も対応可)

#### インターネット予約

8月2日(月)午前9時30分から受け付けを開始します。

URL(<https://jump.mrso.jp/262102/>)または右のQRコードからアクセスし、予約してください。

※電話、インターネットともに接種日の3日前までに予約してください。



#### ③自衛隊大阪大規模接種センター

国が運営する大規模接種センターでの接種を希望される場合は、専用サイトで予約枠の空きをご確認の上、予約してください(右のQRコードから予約システムにアクセスできます)。



☎八幡市新型コロナワクチンコールセンター(☎0570-056-786)

### ワクチン接種後も 感染予防対策を!

本市の新型コロナウイルス感染症PCR検査陽性者数は、5月下旬以降減少傾向にあり、中でも60歳代以上の人の感染者が減少しています。

しかし、京都府内では感染力が強いとされている変異株による感染も確認されており、感染再拡大が懸念されています。

さらに、梅雨も明けて、本格的な夏を迎えています。地域間の往来により人流が増えることで人との接触機会が増え、これまで以上に感染リスクが高まることも考えられます。

本市のワクチン接種も7月中旬に65歳以上の高齢者の約8割が1回目の接種を終了する見込みです。そして、8月から65歳未満の人の接種がスタートしますが、ワクチン接種が他の人への感染をどの程度予防できるかは、まだ十分にわかっていません。

そのため、市民の皆さんには、引き続き感染対策の3つの基本「身体的距離の確保」「マスクの着用」「手洗いの励行」を実践いただきますよう、ご協力をお願いいたします。



身体的距離の確保



マスクの着用



手洗いの励行

マイナンバーカードを使って、カード所有者本人分の税の証明書を全国のコンビニ等で取得できます。

## コンビニで税の証明が取得できます

※12月29日~1月3日とシステムメンテナンス日は利用不可。

▽サービスの利用時間  
午前6時30分~午後11時(土・日・祝日含む)

▽交付手数料  
1通300円

※利用できる店舗や利用方法など、詳しくはお問い合わせください。

### 税証明の窓口交付には 本人確認書類が必要です

第三者からの虚偽やなりすまし等による課税(所得)証明の不正取得を防止し、個人情報の保護を図ることを目的に、窓口で書類提示による本人確認を行っています。

税証明の交付申請時には、次のいずれかの本人確認資料(郵送請求の場合は写し)を持参してください。

- ①マイナンバーカード、免許証など官公庁が発行した顔写真付証明書を1点
- ②健康保険証、介護保険証、年金手帳等のうち2点
- ③銀行の預金通帳・キャッシュカード、納税通知書等のうち1点と②の書類のうち1点

☎税務課市民税係(☎983-1113)

## 市・府民税(第2期分)国民健康保険料(第3期分) の納期限は8月31日

市税等は行政サービスを提供するうえで大切な財源です。納期限までに市役所、市税取扱金融機関、コンビニ、スマホ決済(PayPay、LINE Pay)で納付してください(市税取扱金融機関およびコンビニは、納付書の裏面に記載しています)。

納期限までに納付されず滞納となった場合は、督促状(督促手数料100円を加算)を送付後、京都地方税機構に徴収権限を移管します。

### 便利な口座振替の利用を

口座振替を利用すると、納期限の日に指定の口座から自動的に振替(払込)します。

引き落としを希望される月の前月15日までに、口座振替依頼書を市税等取扱金融機関(市外の金融機関には申込書がない場合があります)または税務課収納係へご提出ください。

※ゆうちょ銀行の口座振替は、直接、ゆうちょ銀行へ申し込みください。  
☎税務課収納係(☎983-2481)

## 認定長期優良住宅を新築で 固定資産税を減額

認定長期優良住宅を新築した場合、1戸当たり120平方メートル(居住部分に限る)を上限に固定資産税額の2分の1を減額します。

### ▽住宅の種類

- ①令和4年3月31日までに新築されたもの
- ②京都府知事の認定を受けていること
- ③併用住宅の場合は、居住部分の割合が全体の床面積の2分の1以上であること
- ④床面積が50㎡以上(併用住宅の場合は、居住部分の床面積が50㎡以上)280㎡以下であること

### ▽減額期間

新築の翌年度から5年間(3階建て以上の準耐火構造および耐火構造住宅は新築後7年間)。

### ▽手続き

認定を受けて新築された住宅であることを証明する書類(認定通知書)の写しを添えて、新築された翌年の1月31日までに申請してください。

※申請書にマイナンバーの記載が必要となるため、マイナンバーと本人確認ができる書類を提示(郵送の場合は写しを添付)してください。

※一般の新築住宅の減額措置と重ねて受けることはできません。詳しくはお問い合わせください。  
☎税務課資産税係(☎983-2480)

レズビアン Lesbian	女性として、女性を好きになる人
ゲイ Gay	男性として、男性を好きになる人
バイセクシュアル Bisexual	異性を好きになることも同性を好きになることもある
トランスジェンダー Transgender	生まれた時に出生届に書かれた性別と異なるアイデンティティを持つ人

「LGBT」という言葉がテレビや新聞で取り上げられることが増えました。今年3月には札幌地方裁判所が「(同性婚を認めていない)現状の民法と戸籍法は違憲だ」と判断したことが大きな話題になりました。

そこで今回は、LGBTに関して知っておいていただきたい

# 8月は 人権強調月間

8月は人権強調月間です。人権について考えるきっかけとして、NPO法人虹色ダイバーシティ代表の村木真紀さんから「知っておきたいLGBTの話」をテーマに寄稿していただきます。

この機会に、皆さんも人権について考えてみましょう。



## 知っておきたい

## LGBTの話

たいことについて、お伝えできればと思います。

### LGBTとは?

LGBTとは、英語のレズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーの頭文字を取ってつなげたもので、性的マイノリティ(少数者)の総称として使われている言葉です。LGBT以外にもさまざまなアイデンティティの人がいます。

### LGBTの人口

LGBTはどれ位いるのでしょうか? 例えは、大阪市で2019年に行われた「大阪市民の働き方と暮らしの多様性と共生にかんするアンケート」では、人口の約3〜8%でした。仮に5%とすれば、20人に1人はいるという割合です。障害者手帳を持っている人と同じくらいです。しかし、みなさんのご近所や職場など、身の周りにLGBTがいるとは想像できないかもしれません。日本では、周囲の人に自分がそうであると伝えている(カミングアウトしている)人が、本当に少ないのです。統計的には誰もが身近にいるはずなのに、カミングアウトの壁があるために、な

かなか自分ごととは思えないのが、LGBTの課題の特徴です。

### LGBTの生きにくさの要因

では、LGBTはどんなことに困っているのでしょうか? LGBTはうつや自死の割合が高いと聞いたことがある人もいらっしゃるかもしれません。一般のデータと比較すると2倍、3倍という調査結果が出ています。

日本の多くの学校や職場、家庭や地域では、男性は男性らしく、女性は女性らしく振る舞うことが期待されます。そこからはみ出すと、からかわれたり、無視されたりします。そうした社会の雰囲気はLGBTを追い詰めています。私たちの調査では、学校でいじめられ中退したという事例、非正規の仕事転々として貧困状態に陥っているという事例があります。上司にカミングアウトしたら、周囲の人にも暴露され、それがきっかけでうつになって労災申請した、という事例もあります。

### 同盟者「アライ」の役割

LGBTの生きやすい社会

### 村木真紀さん 寄稿

京都大学総合人間学部卒業。日系大手製造業、外資系コンサルティング会社を経て現職。LGBT当事者としての実感とコンサルタントとしての経験を活かして、LGBTに関する調査研究や社会教育活動を行っている。

をつくるには、LGBTが一定数はいることを前提として、学校や職場や地域を見直していく必要があります。ここで大事な役割を果たすのが「アライ」と呼ばれる役割です。アライは英語で「同盟者」という意味で、LGBTの社会的課題に共感し、共に社会を変えていこうとする人のことを言います。

### カミングアウトを受けたり

LGBTは人口としてはやはり少数派ですので、社会の雰囲気を変えるにはアライの存在が鍵になります。私たちの調査では「アライがいる」と回答している職場では、約67%のLGBTが「心理的安全性が高い」、約48%が「孤立感が低い」と回答しています。教職員や同僚など、アライが自分の周囲にいると感じられるだけでも、当事者の安心につながるのです。

### アライの輪を広げよう

それでは、アライとして、どんなことができるでしょうか? まずは、LGBTについての理解を深めましょう。ニュースを見かけたら、それを周囲の人と話してみたいと思います。もし、話にくいと感じるのであれば、そ

## 平和を願い 黙とうを

昭和20年8月6日午前8時15分、広島に原子爆弾が投下され、同9日午前11時2分、長崎に原子爆弾が投下されました。終戦から今年で76年。

多くの犠牲者のご冥福と世界恒久平和を祈念するため、次の日時に1分間の黙とうをお願いします。

前8時15分  
▽長崎被爆の時 8月9日(月・振休)午前11時2分  
▽終戦の日 8月15日(日)正午

関人権啓発課 (☎981-3127)

## 新型コロナウイルス感染症生活困窮者 自立支援金の申請は8月末まで

緊急小口資金等の特例貸付を利用できない世帯(借入額が限度額に達している世帯や、再貸付について不承認とされた世帯)に一定の要件を満たす場合に支援金を給付します。

対象者 次の要件を満たす人(生活保護世帯は除く)

- ①市県民税均等割非課税額の12分の1と住宅扶助基準の合計額を超えないこと
- ②世帯の預貯金額が①の6倍以下(100万円を超えないこと)

③ハローワークでの求職活動等を行うこと

支給額(月額) 単身世帯: 6万円、2人世帯: 8万円、3人以上世帯: 10万円(住居確保給付金、ひとり親世帯臨時特別給付金、低所得子育て世帯生活支援特別給付金との併給可)

支給期間 7月以降の申請月から3カ月

※申請方法など詳しくは、お問い合わせください。

関生活支援課 (☎983-1138)



## 八幡おうえん飲食券の取扱店を募集します

住民生活および飲食店等の経済活動を支援するため、令和3年8月20日現在、本市に住所を有する人に、1人2千円分の飲食券を配布します(飲食券は10月ごろ世帯ごとに発送予定)。

現在、本飲食券が利用できる取扱店を募集しています。

▽募集期間 第1回締切: 8月20日(金)午後5時まで(最終締切は11月30日(火)午後5時まで)

※第1回締切までに申請いただくと、飲食券とともに送付する取扱店一覧に掲載できます。

▽対象店舗 京都府の「新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン推進宣言

事業所」のステッカーが交付されており、次のいずれかに該当する店舗

- ※スーパーマーケット、コンビニ、暴力団員が関係する店舗は対象外。
- 市内で飲食店営業許可または喫茶店営業許可を取得し、営業している店舗
- 食品の製造業の営業許可を取得し、市内で小売販売を行っている店舗およびキッチンカー

※申請は商工会(☎981-0234)へ。

※応募方法やその他の詳細は、市ホームページの募集要項をご覧ください。

関商工観光課 (☎983-2853)



# 国保医療課からのお知らせ

## 高齢受給者証を交付

国民健康保険(国保)に加入している70歳以上75歳未満の人に高齢受給者証を交付しました。8月1日以降、

医療機関で受診する際は、保険証と一緒に窓口へ提示してください。※有効期限は令和4年7月末までです。ただし、有効期限までに75歳になる人は誕生日の前日までが期限となり、誕生日以降は、後期高齢者医

療制度の被保険者となります。

### ■高齢受給者の自己負担割合

- ① 2割負担＝住民税課税所得が145万円未満の人
- ② 3割負担(現役並み所得者)＝同一世帯に住民税課税所得が145万円

以上の70歳以上75歳未満の国保の被保険者がいる人

※70歳以上75歳未満の国保被保険者の収入の合計が、複数で520万円未満、単身で383万円未満の場合は、申請により2割負担となります。また、同一世帯の70歳以上75歳未満の国保被保険者の基礎控除後の所得の合計額が210万円以下の場合も2割となります。

## 限度額適用認定証を交付

入院や外来で医療費が高額になる人は、国保医療課で申請をして、限度額適用認定証の交付を受けてください(70歳以上75歳未満の人で、「現

役並みⅢ」および「一般」区分の人は高齢受給者証が限度額適用認定証を兼ねますので申請は不要です)。

限度額適用認定証を医療機関の窓口へ提示すると、ひと月当たりの支払いは、その世帯の負担区分の限度額(表112)までになります。

### 270歳以上75歳未満の自己負担限度額(月額)

区分	自己負担限度額		
	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)	
住民税課税世帯	現役並みⅢ(課税所得690万円以上)	252,600円+(医療費の総額-842,000円)×1% ※5	
	現役並みⅡ(課税所得380万円以上)	167,400円+(医療費の総額-558,000円)×1% ※6	
	現役並みⅠ(課税所得145万円以上)	80,100円+(医療費の総額-267,000円)×1% ※7	
一般 ※2	18,000円(年間上限144,000円)	57,600円 ※7	
住民税非課税世帯	低所得Ⅱ ※3	8,000円	24,600円
	低所得Ⅰ ※4		15,000円

### 170歳未満の自己負担限度額(月額)

区分	医療費の自己負担限度額	
	3回目まで	4回目以降 ※2
上位所得者	252,600円+(医療費の総額-842,000円)×1%	140,100円
基礎控除後の所得901万円超		
基礎控除後の所得600万円超~901万円以下	167,400円+(医療費の総額-558,000円)×1%	93,000円
一般	80,100円+(医療費の総額-267,000円)×1%	44,400円
基礎控除後の所得210万円超~600万円以下		
基礎控除後の所得210万円以下	57,600円	
住民税非課税世帯 ※1	35,400円	24,600円

※1...同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税の世帯に属する人。  
 ※2...過去12カ月間に1世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合。

※1...同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる人。ただし、70歳以上75歳未満の国保被保険者の収入の合計が、複数で520万円未満、単身で383万円未満の場合は申請により「一般」となります。なお、同一世帯の70歳以上75歳未満の国保被保険者の基礎控除後の所得の合計額が210万円以下の場合は「一般」となります。  
 ※2...現役並み所得者、低所得Ⅱ・Ⅰ以外の人。  
 ※3...同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税である世帯に属する人(低所得Ⅰ以外の人)。  
 ※4...同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算、給与所得者は給与所得からさらに10万円を控除)を差し引いたときに0円となる人。  
 ※5...過去12カ月間に4回以上の支給があった場合、4回目以降の自己負担限度額は140,100円。  
 ※6...過去12カ月間に4回以上の支給があった場合、4回目以降の自己負担限度額は93,000円。  
 ※7...過去12カ月間に4回以上の支給があった場合、4回目以降の自己負担限度額は44,400円。

国保医療課国保係 ☎983-2962

# 大きくな~れ

### <お子さんの写真募集>

就学前のお子さんの写真をメールもしくは直接窓口にて受け付けています。 ※詳しくは市ホームページをご覧ください。

す。 ※詳しくは市ホームページをご覧ください。

園秘書広報課 ☎983-1087

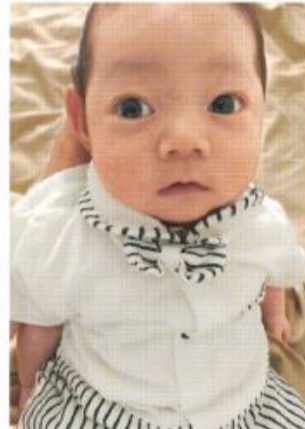
来年の太鼓まつりに向けて練習中!

新川 莉由ちゃん(0歳)



生まれて来てくれてありがとうー! 沢山笑顔を見せてね!

志水 湊太くん(0歳)



初節句おめでとうー! 元気にすくすく育つてね!

小西 凱柊くん(0歳)



## 子育てすくすく8月



- 子ども・子育て支援センター すくすくの杜 ☎972-1085
- 子育て支援センター あいあいポケット ☎983-8747
- 第二子育て支援センター そよかぜ ☎981-5009

### はじめての絵本

センターでは、赤ちゃんにはじめての1冊をプレゼントしています。 ☎家講座参加日に生後4カ月から

1歳の誕生日までのお子さんとその保護者 日程や場所、申込など、詳しくは上記のQRコードから市ホームページをご覧ください。各センターまでお問い合わせください。

### センターでは

市内在住の妊婦さん、および生後2カ月~就学前のお子さんとその保護者(すくすくの杜は、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者)を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、発達相談(予約制。利用時間内に各センターへ)、育児の情報交換の場を無料で提供しています。各種事業など詳しくは、上記のQRコードから市ホームページをご覧ください。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用時間・人数等に制限があります。

### 子育て講座

**すくすくの杜**  
**離乳食展示** ▶ 24日(火) ※展示のみ。  
**自然災害の対応について~備えあれば~** ▶ 31日(火) 午前10時40分~11時30分  
 対象 生後2カ月~おおむね3歳までの親子10組 ☎8月2日~  
**親子で作って遊ぼう** ▶ 9月4日(土) 午前10時~11時30分 ※午前中の施設利用は講座参加者のみ。  
 対象 1歳~就学前の親子15組 ☎8月2日~

### 園開放日

時間 午前10時~11時30分(▲は午前10時30分~11時30分、△は午前10時30分~正午)。  
※持ち物や対象など、詳しくは右記のQRコードから市ホームページをご覧ください。各園までお問い合わせください。

園名	日程
保育園 八幡 ☎981-7491	24日(火)地蔵盆・水遊び
幼稚園 なるみ ☎982-3368	31日(火) △親子でリトミック ☎23日~(25組)
認定こども園 有都 ☎981-0873	月~金: 育児相談(電話受付) ※午前10時~11時30分、午後1時30分~4時。
歩学園幼稚園 ☎971-5687	4日(水)・27日(金) ▲プール・水あそび

# 募集

## ▶市民文化祭の 展示発表作品募集

開催日 10月30日(土)、31日(日)  
 場所 文化センター  
 出品資格 市内在住・在勤・在学者  
 (中学生以下は除く)※団体代表者  
 または個人は実行委員会に出席する  
 こと。  
 出品種目 書、絵画、写真、陶芸、  
 手工芸、文芸(短歌・俳句など展示  
 可能なもの)、生花、園芸、その他  
 共同制作など展示発表に適するもの  
 出品点数 各種目1人1点、共同制  
 作は1グループ1点  
 出品要件 ①壁面または卓上に展示  
 できるもの②書および絵画は額また  
 は軸装でアクリル板使用のもの  
 9月11日(土)午後1時~3時に、  
 社会教育課、生涯学習センター、各  
 公民館、コミュニティセンター等に  
 ある申込書に記入し、文化センター  
 2階第1会議室まで持参  
 文化協会(☎・FAX983-9202、  
 火・木・金の午前9時~午後4時)  
 八幡音頭と京都八幡小唄を踊ろう  
 10月31日(日)午後1時~1時20  
 分、文化センター大ホールの舞台で  
 八幡音頭と京都八幡小唄を踊りま  
 す。一緒に参加していただける人は、  
 下記へご連絡ください。  
 ※8月22日(日)、9月26日(日)、  
 10月24日(日)に市民交流センター  
 2階ホールで練習を行います。  
 8月20日(金)までに、文化  
 協会(☎・FAX983-9202、火・木  
 ・金の午前9時~午後4時)へ

## ▶「キッズ教室」 参加者とスタッフ募集

遊びながら基礎運動能力を向上さ  
 せます。日本スポーツ協会、スポ  
 ツ少年団の推進する活動です。  
 日程 10月~令和4年3月の月3  
 回(指定日)午前10時~11時30分  
 場所 有都小学校体育館、グラウ  
 ンド  
 対象 ①参加者は3歳~小学3年  
 生(4月1日現在)、3歳児は保護  
 者同伴。②スタッフは体を使った遊  
 びの経験者・幼児教育経験者・子  
 どものスポーツ指導経験者など幼児の  
 運動遊びに興味のある人。※年齢不  
 問。  
 参加費 ①2,000円(保険代・登録  
 費等)②無料  
 8月31日(火)までにハガキ  
 に住所・氏名(ふりがな)・生年月  
 日・性別・電話番号を記入し、スポ  
 ツ協会・スポーツ少年団(〒614-  
 8023八幡名残23-1<市民交流セン  
 ター内>、☎・FAX983-9202、月  
 ・水・金の午前9時~午後4時)へ

## ▶成人式の実行委員募集

令和4年1月10日(月・祝)に開  
 催予定の八幡市成人式で、企画運営  
 をしていただく実行委員を募集しま  
 す。  
 対象 市内在住の新成人(平成13  
 年4月2日~平成14年4月1日生)  
 9月3日(金)(必着)までに、ハ  
 ガキに住所・氏名・生年月日・性別  
 ・電話番号(自宅および携帯)・メ  
 ールアドレスを記入し、〒614-8501  
 社会教育課へ。または、市ホーム  
 ページのお問い合わせフォームからお  
 申込みください。  
 ※実行委員会(会議)は、9月13日  
 (月)開催予定。  
 ※新型コロナウイルス感染症の拡大  
 防止の観点から、やむを得ず予定が  
 変更になることもありますので、ご  
 了承ください。  
 社会教育課(☎983-3088)

## ▶交通安全書道展作品募集

開催日 9月20日(月・祝)~30日  
 (木)  
 場所 生涯学習センター  
 提出先 8月26日(木)~31日(火)  
 に管理・交通課へ  
 出品方法 ①作品は普通半紙で1人  
 1点。未発表のもの②所定の出品票  
 (管理・交通課窓口または各学校で  
 入手可)に必要な事項を記入し、作品  
 中央下部に貼付し、提出してください。  
 台紙は不要。なお、作品は返却  
 しません。

課題例	
幼児・小学生低学年	とまれ・右左・しんごう・みる・まもる
小学生中学年	安全・注意・よく見る・思いやり・守ろう
小学生高学年	安全運転・交通安全・一時停止・事故なし
中学生	安全確認・油断大敵・免許返納・事故防止
一般(高校生以上)	自由課題(交通安全にちなむ)

管理・交通課(☎983-5144)

## ▶2021 打ち水大作戦 in やわた 参加団体募集

「打ち水」は誰もが手軽に楽しく  
 できる、ヒートアイランド対策、地  
 球温暖化対策の取り組みです。日本  
 古来の夏の風習で、エコに涼しさ  
 を感じてみませんか。  
 市では水の週間(8月1日~7日)  
 を含む夏季に事業所やご家庭で実  
 施した打ち水の様子を報告していただ  
 ける団体を募集しています。  
 雨水などを利用して、ご自宅前の  
 道路などで打ち水をしてみましょう  
 (通行人にかからないように注意し、  
 密集・密接を避けて行ってください)。  
 ※打ち水実施報告書は市ホームペ  
 ージからダウンロードできます。報  
 告いただいた団体は、市ホームページ  
 などで紹介させていただきます。  
 環境保全課(☎983-2795)

# 講座・教室

## ▶元気アップ体操教室

音楽体操、筋力や脳のトレーニング、  
 ストレッチ、体の動きをよくする  
 体操など、動いて笑って、体と頭  
 と心を元気にする運動教室です。  
 ※初回参加時は、下記問い合わせ先  
 までお電話でお申込みください。

場所・日時	
①	文化センター 8月2日、23日、30日。各日月 曜日。午後2時30分~4時
②	地域包括ケア複合施設YMBT 8月3日、17日、24日。各日火 曜日。①午後1時30分~2時50 分、②午後3時10分~4時30分
③	よりば路(京都八勝館横) 8月6日、20日、27日。各日金 曜日。午前10時~11時30分

参加費 1回500円(初回は参加費  
 無料。お得なパスポートもありま  
 す)  
 特定非営利活動法人 元気アップ  
 AGEプロジェクト(☎080-4242-  
 4734)

## ▶第五回徒然草エッセイ大賞 記念講演会 「つながりとは何か」

日時 8月21日(土)午後2時~  
 3時30分(受付は午後1時30分~)  
 ※参加費無料。  
 場所 生涯学習センター3階ふれ  
 あいホール  
 講師 山極 壽一さん=写真=  
 (総合地球環境学研  
 究所所長、人類学者、  
 徒然草エッセイ大賞  
 選考委員長)  
 定員 100人※先  
 着順。  
 その他 駐車場は収  
 容台数に限りがあり  
 ますので、ご来場  
 の際は公共交通機関をご利用くださ  
 い。



8月10日(火)までに、  
 右記QRコードから専用  
 申込フォームで申込み。  
 または往復ハガキに氏  
 名(ふりがな)・年齢・郵便番号・  
 住所・電話番号・メールアドレス・  
 参加人数(2人まで)を記入し、郵  
 送(〒614-8501 市役所社会教育課)  
 してください。

徒然草エッセイ大賞の  
 詳細は、左記のQRコ  
 ードから専用ホームペ  
 ージを確認してください。現  
 在作品募集中。応募締切は10月14日  
 (木)必着。  
 社会教育課(☎983-5674)

## ▶電話リレーサービス学習会

耳の不自由な人が、手話通訳者な  
 どの通訳オペレーターを介して通話  
 する電話リレーサービスに関する学  
 習会を行います。  
 日時 8月28日(土)午後2時~  
 4時※参加費無料。  
 場所 福祉会館活動室3・4  
 定員 40人(先着順)  
 講師 山口 タケシさん(特定非  
 営利法人インフォメーションギャ  
 ヲパスター理事)  
 8月24日(火)まで  
 に、右記のQRコードか  
 ら専用申込フォームで申  
 込み。またはろうあ協会  
 =駒崎(FAX874-5000、メール:  
 komasakikumiko@gmail.com)へ



## ▶今からはじめる筋トレ講座

いくつになっても、筋力は鍛える  
 ことができます!自宅でも継続し  
 て行うことができるプログラムで、  
 筋トレをはじめてみませんか?  
 日時 9月17日~10月29日の各金  
 曜日(10月8日は休み)、全6回。  
 ①午前10時~11時30分、②午後2時  
 ~3時30分  
 場所 ①文化センター、②生涯学  
 習センター  
 対象 65歳以上の市内在住の人  
 ※ただし、介護保険の通所系サー  
 ビス、または本市が実施する他の閉じ  
 こもり予防事業参加者は参加できま  
 せん。※医療機関に通院中の人は、  
 申込み前に必ず主治医にご相談くだ  
 さい。現在治療中の病気をお持ちの  
 人は、主治医の運動許可書等が必要  
 となる場合があります。  
 定員 各クール15人(先着順)  
 参加費 1,000円(保険代)※金額  
 変更の場合あり。途中退会でも返金  
 不可。  
 その他 次回コースは11月および1  
 月に実施予定。  
 8月30日(月)までに、申込  
 用紙に必要な事項を記入し、窓口  
 に持参もしくは郵送、FAXで健康推  
 進課(☎983-1116、FAX972-2520)  
 へ。なお、申込用紙については、健  
 康推進課、各会場に設置しているほ  
 か、市ホームページからもダウンロ  
 ードできます。

## ▶健康体操の体験講習会

日時 8月5日(木)①午前10時  
 ~②午前9時40分~、午前10時50分  
 ~※参加費無料。  
 場所 ①橋本公民館②山柴公民館  
 内容 ①3B体操②芯体操  
 定員 各10人程度  
 持ち物 上靴、飲み物、タオル  
 健康体操連盟=定兼(☎090-8756-  
 -7871)

# 情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

## 市政情報

### ▶ 児童扶養・特別児童扶養手当の現況届のご案内

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給中の人は、毎年、現況届や所得状況届の提出が必要です。2年間続けて現況届や所得状況届の届出をしないと資格喪失になります。

必要書類を郵送しますので、次の期日までに子育て支援課で手続きをしてください。

**児童扶養手当(現況届)**  
8月2日(月)～31日(火)

**特別児童扶養手当(所得状況届)**  
8月12日(木)～9月13日(月)

**1 児童扶養手当とは?**

父母の離婚等で父(母)と生計をともにしないひとり親家庭や父(母)に代わってその児童を養育している人に支給する制度です。

**【対象となる児童】**  
次のいずれかに該当する児童のうち、18歳になって最初に迎える3月31日までの児童、または、おおむね

### ▶ ハローワーク 臨時窓口のご案内

「ひとり親全力サポートキャンペーン」としてハローワーク伏見の臨時窓口を設置します。児童扶養手当の現況届提出の際に、ぜひご利用ください。

日時 8月20日(金) 午前10時～午後3時 ※予約制。

場所 市役所1階相談室(北玄関西側)

内容 職業相談、職業紹介、各種セミナー案内、応募書類の作成支援

中程度以上の障がいのある20歳未満までの児童。

①父母が離婚などをした、②父(母)が死亡した、③父(母)が障がいの状態(基準あり)にある、④父(母)から1年以上遺棄されている、⑤父(母)が法令により1年以上拘禁されている、⑥父(母)が裁判所からDV保護命令を受けた、⑦父(母)の生死が1年以上明らかでない、⑧婚姻によらないで生まれた

手当額(月額)

区分	支給対象児童1人	支給対象児童2人
全部支給	43,160円	53,350円
一部支給	43,150円～10,180円	53,330円～15,280円
全部停止	0円	0円

※3人目以降は1人増えるごとに全部支給で6,110円、一部支給で6,100円～3,060円加算。  
※一部支給は所得に応じて決定。

**2 特別児童扶養手当とは?**

精神または身体におおむね中程度以上の障がいのある20歳未満の児童を監護(養育)する父母などに支給する制度です。※認定は医師が審査し、決定します。

**【対象となる児童】**  
目や耳など身体が不自由である、日常生活を制限される程度の病気にかかっている、知的発達に障がいがあるなど。

**【手当額(月額・児童1人)】**  
1級=52,500円、2級=34,970円  
※1・2とも受給者および扶養義務者の所得制限があります。

☎子育て支援課(☎983-1112)

など  
☎電話でハローワーク伏見(☎602-8609)へ  
☎子育て支援課(☎983-1112)

### ▶ 母子家庭の人間ドックについて

受診期間 令和4年1月～3月の午前中(土・日、祝日、年始は除く)

場所 京都第一赤十字病院健診センター(京都市東山区本町15-749)

対象 令和3年4月1日現在30歳以上65歳未満で児童扶養手当を受給

### ▶ 社会福祉法人等による利用者負担軽減制度

社会福祉法人等が提供するサービスを利用している市民税非課税世帯で、次の要件をすべて満たす人は、収入や世帯の状況により介護サービス費および居住費、食費の4分の1の利用者負担を軽減できる場合があります。なお、旧措置入所者として利用者負担割合が5%以下の人や生活保護受給者は軽減対象が異なります。

**要件** ①年間収入が単身世帯で150万円(世帯員1人増えるごとに50万円加算)以下②預貯金等が単身世帯で350万円(世帯員1人増えるごとに100万円加算)以下③自らの住まい以外の住居や土地など活用できる資産がないこと④負担能力のある親族等に扶養されていないこと⑤介護保険料を滞納していないこと

※制度の適用には、申請と認定が必要です。

**軽減対象となるサービス**  
訪問介護、通所介護、短期入所生活介護※、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護※、小規模多機能型居宅介護※、地域密着型特別養護老人ホーム、看護小規模多機能型居宅介護、特別養護老人ホーム、第一号訪問事業のうち介護予防訪問介護に相当する事業、第一号通所介護のうち介護予防通所介護に相当する事業。(※は介護予防サービスを含む)

☎・☎申請方法などの詳細は、高齢介護課(☎983-1328)へ

### ▶ 在日外国人に特別給付金

無年金の在日外国人のうち  
①高齢者(大正15年4月1日以前生)  
②重度障がい者  
に特別給付金を支給しています。

支給額は①月額10,000円、②月額36,000円です。

※①②ともに支給要件と所得制限があります。

☎①は高齢介護課(☎983-5471)、  
②は障がい福祉課(☎983-2129)

### ▶ 特定計量器の定期検査(集合検査)

事業所などで取引や証明に使われる「はかり」は2年に1回検査を受けることが計量法で義務付けられています。

日時 9月27日(月)、28日(火)  
午前10時～午後3時

場所 市役所南側駐車場(はかりの移動が困難な場合は各事業所)

対象 ひょう量が5t未満のはかりで、検定証印または基準適合証印が付されているもののうち、取引や証明に使われるもの※8月上旬の巡回検査対象はかりは除く。

手数料 条例による検査手数料(検査当日、現金払い)

☎商工観光課(☎983-2853)

## イベント

### ▶ 講演と交流の集い

**鎌倉時代の未刊史料「當宮縁事抄」—中世文書のアーカイブズ学—**

日時 8月28日(土) 午後2時～4時

場所 文化センター3階第3会議室

定員 40人(先着順)

参加費 600円(会員は500円)

講師 鍛代 敏雄さん(東北福祉大学教育学部教授、石清水八幡宮研究所主任研究員)

☎・☎8月22日(日)までに、電話またはメールで、八幡の歴史を探究する会=高田(☎090-2011-7503、メール:takata@cd6.so-net.ne.jp)へ

**◀ 寄贈 ▶** 4月19日、A-frame株式会社さま、株式会社Living Colorさま、里山装飾さまから、市内小学校に入学する新1年生のために、防犯ブザー600個。7月2日、中華人民共和国江蘇省蘇州市から、新型コロナウイルス感染症対策に役立ててほしいと、マスク5000枚。7月9日、公益財団法人日本公衆電話会さまから、市内小学校の5年生のために、こども手帳642冊。7月9日、15日、古里治彦さまから、有都小学校および男山東中学校、市内公立保育園、こども園に、ホワイトコーン約200本。寄贈をいただきまして、ありがとうございました。

### ▶ 八幡市に住んでいる外国人のみなさまへ～外国人向けの多言語相談を実施します～

京都府の多言語生活相談が八幡市で実施されます。

生活や言葉で困ったこと、相談先がわからないことなど、誰でも21か国語(ベトナム語、中国語、ポルトガル語、シンハラ語など)で相談できます。

予約、お金はいりません。

問い合わせ 市民協働推進課(☎983-5749)

	相談できる日	相談できる時間	相談できる場所
1回目	8月13日(金曜日)	午前10時から正午	文化センター3階第1講習室
2回目	9月10日(金曜日)	午後1時から3時 ※9月10日、10月8日の午後1時から3時はアラビア語でも相談できます。	
3回目	10月8日(金曜日)		文化センター3階第2講習室
4回目	11月12日(金曜日)		

# 生活情報センターだより

## 未成年でなくなる18歳・19歳「金」と「美」に注意!



令和4年4月から、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。成年または成年近くになると相談が増える「金」と「美」に関する事例を紹介いたします。

**【事例1】**大学の先輩からバイナリーオプション(為替相場等を予想して行うリスクの高い取引)を勧められ、20歳になってすぐ契約書に記入した。学生用ローンで3社から計50万円借りて投資用USBを購入したが儲からない。(20歳代・男性)

**【事例2】**包茎手術(美容医療の一種)の相談をしたいと思い、クリニックの無料相談に行った。「もうすぐ20歳になるから親の承諾なしでよい」と言われ、怖くて断ることができず、手術を受けてしまった。手術代金50万円のうち頭金5千円を支払った。(10歳代・男性)

**【アドバイス】**成年になると、もうけ話や、エステティックサービス、美容医療(脱毛、包茎手術等)

の勧誘が増えます。「今だけ〇割引」と勧誘されてもすぐ契約せず、金融庁や国民生活センターのサイトを見てみましょう。「ご注意ください!」をタップすると多様なトラブル事例が出てきます。成年になることで未成年者取消が出来なくなりますので、十分考えてから契約するようにしましょう。契約後でも取り消し等ができる場合もあります。迷わず生活情報センターにご相談ください。

☎生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

### 多重債務法律相談【無料】

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。1人30分。日 時 9月7日(火)午後2時~3時30分、生活情報センター 定員 3人※先着順。要予約。☎・☎9月6日(月)までに要予約。詳しくは生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)まで。

# 短 信

## ▶淀川河川公園からのお知らせ

### 1 ナチュラル・ヨガ教室

淀川三川合流域の自然を感じることができる背割堤地区で「ナチュラル・ヨガ」を体験してみませんか。日 時 8月15日(日)午前9時15分~10時15分(受付は午前9時~) 場 所 さくらであい館および淀川河川公園背割堤地区 定員 16人 参加費 1,000円 講師 山田 祥子さん(ヨガトレーナー)

### 2 フリー体験プログラム

「セミから学ぼう!背割堤の自然」

さまざまな種類のセミを探して背割堤地区を探検しませんか。期 間 8月29日(日)までの毎日 場 所 さくらであい館情報発信コーナーでセミ観察シートを配布(無くなり次第終了) その他 小学生のお子さんは、保護者の同伴を推奨します。参加方法 1 2 詳細は、淀川河川公園ホームページ(https://www.yodogawa-park.go.jp)をご覧ください。

### 3 淀川河川公園

フォトコンテスト2021 作品募集中

「わたし流、公園の楽しみ方」をテーマに写真を募集しています。応募期間 11月30日(火)必着 応募方法 詳細は、フォトコンテストページ(https://www.yodogawa-park.go.jp/photo_contest/)をご覧ください。☎淀川河川公園管理センター(☎06-6994-0006)

## ▶サマージャンボ宝くじ

「サマージャンボ宝くじ」と「サマージャンボミニ」を全国で2種類同時発売しています。この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。販売価格 各1枚300円 発売期間 8月13日(金)まで ☎公益財団法人京都市町村振興協会(☎411-0200)

## ▶中高生対象 福祉ボランティアきっかけ講座 「たった5分であなたもちょボラー」

「福祉について知る」をテーマに、身近な思いやりについて伝える動画配信講座です。申込後に動画の視聴方法をお伝えします。抽選で30人に図書カードをプレゼントします。視聴期間 8月31日(火)まで 対象 市内在住・在学の中学生・高校生 ☎・☎社会福祉協議会(☎983-4450)

## ▶聞こえにくさを 感じている人の交流会 「みなみかぜひろば」

聞こえにくさによる生活上の悩みを話しませんか。日 時 8月18日(水)午後1時30分~3時※参加費無料。場 所 京都府聴覚言語障害センター ☎・☎8月10日(火)までに、FAXもしくは電話、郵送、窓口、ホームページ問合せフォーム(https://www.kyoto-chogen.or.jp/community_plaza/index.php#mailform)で京都府聴覚言語障害センター(☎0774-30-9000、FAX0774-55-7708、〒610-0121城陽市寺田林ノロ11-64)へ

# 生 活

## ▶し尿収集日程のお知らせ

閏城南衛管	☎631-5171 FAX631-6011
8月2日(月)、26日(木)	八幡(林ノ元、池ノ首、焼木、在応寺、長町)、川口(高原)
8月4日(水)、30日(月)	八幡(科手、土井、吉野、山路、源氏垣外、平谷)
8月6日(金)	橋本、八幡(高坊、平ノ山、大谷)
8月9日(月・振)	八幡(森垣内、名残、双栗)、川口(高原を除く)、下奈良、上奈良
8月11日(水)	八幡(今田、園内、三本橋、馬場、三ノ甲、長田、石不動、軸、岸本、東林、柿木垣内、小松、河原崎、清水井、広門、植松、三反長、隅田口、山下、久保田、月夜田)
8月17日(火)	内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂島除く)
8月19日(木)	内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂島)、戸津、美濃山、八幡(山田、一ノ坪、福緑谷、南山、水珀)
8月20日(金)	野尻、岩田、上津屋

## ▶不用品情報

▼ゆずります  
家具▼和ダンス▼プレザードダンス(茶、10年使用)▼テーブル(車いす対応、アイボリー、ほぼ新品)▼その他▼ランドセル(ピンク、12年前購入)▼小学生用カップ(黄)▼ぬいぐるみ(5種)▼ポータブルトイレ(3年前購入、未使用)(3千円)▼ゆずってください  
乗り物▼大人用自転車(24~26寸)※価格の記載がないものは無料。市は情報提供のみ行います。☎生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

## ▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】8月9日(月・振)午前9時~正午  
※戸別収集は取り扱っていません。  
【平日】月曜日~金曜日、午前8時30分~午後4時30分  
※戸別収集は要予約。  
場 所 市役所東側別館環境事務所 環境業務課(☎983-5340)

## ▶食用廃油の回収日程表

閏環境業務課(☎983-5340)	
11日(水)	上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福緑谷114・166番地
13日(金)	長町北・種ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園
※回収日の午前8時までに出してください。※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出してください。※回収場所が分からない人はお問合せください。	

# 図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは  
◆八幡市民図書館(☎982-7322)  
◆男山市民図書館(☎982-4123)

## ▶8月の図書館休館日

**八幡市民図書館**  
6日(金)、9日(月・振)、13日(金)、20日(金)、26日(木)、27日(金)  
**男山市民図書館**  
2日(月)、10日(火)、16日(月)、23日(月)、26日(木)、30日(月)

## NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】**かがくのほん**  
『この世界からサイがいなくなってしまう』  
味田村 太郎/文  
動物園の人気者、サイがいなくなる!? 毎年千頭以上が密猟されるアフリカのサイ。サイを守るレンジャー、科学者、医療チームの戦いを追う。小学校中学年から。



## ▶自動車文庫の巡回日程

午後1時に大雨注意報・警報発令時は運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回する場合があります。※新型コロナウイルス感染症の流行状況によっては、急遽運行を中止または予約貸出のみの運行となる場合があります。

30分間停車します	
8月3日(火)、24日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10~
美濃山御幸(みゆき南公園)	14:50~
ファインガーデンスクエア(ウエストエントランス)	15:30~
男山笹谷(D19棟南側)	16:30~
8月4日(水)、25日(水)	
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	13:40~
南ヶ丘児童センター	14:20~
八幡山田(しのめ公園)	15:00~
美濃山幸水(幸水集会所)	15:40~
子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)	16:20~
8月10日(火)、31日(火)	
岩田松原(魚清前)	13:10~
ケアハウスホボロ21	14:00~
八幡長町・南(児童遊園)	14:50~
八幡種ノ口(今井氏宅前)	15:30~
8月11日(水)	
下奈良今里(有都交流センター)	14:10~
川口(まつむし児童公園)	14:50~
有都小学校	15:30~
美濃山小学校	16:20~
8月17日(火)	
内里(有都福祉交流センター)	14:00~
上津屋里垣内(四季彩館)	14:40~
八幡長町・北(7組ロータリー)	15:30~
橋本栗ヶ谷(メロディハイム希望ヶ丘前)	16:20~
8月18日(水)	
男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT)	13:20~
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10~
橋本あらかし公園(西入口)	15:00~
西山足立(橋本児童センター)	15:40~
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20~



# 困ったときは ご相談ください

※コロナ禍により延期または中止となる場合があります。

## ◆弁護士相談

【電話予約制、先着8人】  
相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいつでも午後1時15分～4時です。1人20分。

相談日	場所	予約開始日
8月3日(火)	文化センター 2階第1会議室	7月27日(火)～
8月10日(火)		8月3日(火)～
8月17日(火)	生活情報センター	8月10日(火)～
9月7日(火)	文化センター 2階第1会議室	8月31日(火)～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

## ◆司法書士相談

【電話予約制、先着5人】  
土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。▶8月26日(木)生活情報センター※予約は19日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

## ◆行政書士相談

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。  
▶8月5日(木)▶9月2日(木)  
文化センター2階第1会議室

## ◆行政相談

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。  
▶8月20日(金)文化センター2階第1会議室

## 国民年金からのお知らせ

### 遺族基礎年金について

次の①から③に該当する人が亡くなられた時に、その人によって生計を維持されていた「子のある配偶者」または「子」に支給されます(「子」とは、18歳到達年度の末日までの子、もしくは20歳未満で1級・2級の障がいの状態にある子をいいます)。

- ①国民年金の被保険者
- ②国民年金の被保険者であった人で、日本国内に住所がある60歳以上65歳未満の人
- ③老齢基礎年金の受給資格期間が25年以上ある人

ただし、①②の場合は、死亡月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料納付済期間と免除期間を合わせた期間が3分の2以上必要となります(死亡日が令和8年3月末日までの時は、死亡した人が65歳未満であれば、死亡日が含まれる月の前々月までの直近1年

間に保険料の未納がなければよいことになっています)。

遺族基礎年金の額は、「子のある配偶者」が受ける場合、基本額(780,900円)に子の加算額(1人目と2人目の子はそれぞれ224,700円、3人目以降は1人につき74,900円)を加えた額です。

### 寡婦年金について

国民年金の第1号被保険者として保険料を納めた期間(免除期間を含む)が10年以上ある夫が亡くなられた場合に、10年以上婚姻関係が継続していて、夫によって生計を維持されていた妻に60歳から65歳までの間支給されます。年金額は、夫の第1号被保険者期間に基づいて計算された老齢基礎年金額の4分の3です。

ただし、死亡した夫が障害基礎年金の受給権者だったことがある場合や、老齢基礎年金を受けていた時、また、妻自身が老齢

基礎年金の繰上げ支給を受けている場合、寡婦年金は支給されません。

なお、寡婦年金と死亡一時金の両方を受けられる場合、どちらか一方を選択することになります。

### 死亡一時金について

国民年金の第1号被保険者として保険料を納めた月数が36月以上ある被保険者が、老齢・障害基礎年金のいずれも受けないまま死亡した時、死亡者と生計を同じくしていた遺族に死亡一時金が支給されます。

ただし、その死亡により遺族基礎年金を受けられる遺族がいる場合には支給されません。請求できる遺族の範囲・順位は、死亡者の配偶者・子・父母・孫・祖父母・兄弟姉妹です。

死亡一時金の額は、保険料を納めた月数に応じて決まっています(120,000円～320,000円)。

関京都南年金事務所お客様相談室(☎644-1165)、市民課年金係(☎983-2594)

## ◆人権相談

人権に関わる相談やいろいろな悩みにも人権擁護委員が応じます。時間は午後1時～4時です▶8月2日(月)▶23日(月)八幡人権・交流センター(人権啓発課)▶17日(火)生涯学習センター※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

## ◆女性相談

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。

【専門相談】(要予約)  
▶8月12日(木)▶26日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。

【一般相談】月曜～金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時～正午・午後1時～5時

## ◆介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の相談と情報を提供します。

地域包括支援センター(月曜～土曜日<祝日除く>午前9時～午後5時)やまばと(☎982-8000)、梨の里(☎982-0125)、美杉会(☎971-3576)、有智の郷(☎972-1000)

※次の在宅介護支援センター(日時は地域包括支援センターと同じ)や高齢介護課(☎983-5471)(月曜～金曜日<祝日除く>午前8時30分～午後5時15分)でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)

## ◆児童虐待の通告について

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします)、子育て支援課(☎983-3148)

※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

## ◆家庭児童相談室

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、子育て支援課(☎983-3148)

## ◆母子父子家庭相談

母子・父子家庭の相談に応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～5時、子育て支援課(☎983-1112)

## ◆ひきこもり相談窓口

ひきこもりで悩んでおられる人やご家族からの相談に応じ、必要とする支援を紹介します。専門の支援員がご自宅などに訪問することもできます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

## ◆くらしと仕事の相談

経済的に困りの人やご家族からの生活、仕事などの相談に専門の相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

## ◆消費生活相談

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

## ◆ふれあい福祉相談

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後5時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日は留守番電話またはFAXで受け付けます)

【出張相談】火曜～木曜日(祝日除く)午前10時～正午、八寿園

## ◆年金相談

【電話予約制】  
待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。

▶8月27日(金)午前10時～午後4時、文化センター3階第1講習室 予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

## ◆京都ジョブパーク個別就職相談会

## ◆サポステ京都南若者個別就労相談

【予約制】予約は商工観光課(☎983-2853)まで

専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後2時。※事前予約制です。京都ジョブパーク(☎682-8915)、サポステ京都南(☎0774-54-5380)▶8月19日(木)市役所1階相談室(北玄関西側)

## 停電情報に関するお知らせ

関西エリアの停電情報をスマートフォンアプリでご覧いただけます。停電時間や復旧見込み時間も確認可能。右のQRコードからダウンロード。  
関関西電力送配電コンタクトセンター(☎0800-777-3081)



# 健康診査・がん検診を受けましょう! 費用は無料

新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、各検(健)診の中止または実施時期の変更等が生じる可能性があります。最新の情報は、市ホームページなどでご確認ください。

## 医療機関で検(健)診を受けていただく際の注意事項

次に当てはまる人は、受診をお控えください。

- ・発熱・せきなどの症状がある、体調がすぐれない人
- ・過去2週間以内に発熱のあった人
- ・2週間以内に諸外国への渡航歴がある、またはそれらの人と接触歴のある人
- ・2週間以内に新型コロナウイルス感染症の患者およびその疑いがある患者との接触歴がある人

## 受診の際のお願い

- ・当日、ご家庭で必ず体温を測ってから受診してください。※発熱している場合は、受診できません。
- ・マスクの着用をお願いします。
- ・密集・密接を防ぐ協力をお願いします。
- ・医療機関の指示に従ってください。

### 1子宮頸がん検診 要申込

**実施期間** 令和4年2月28日(月)まで※申込多数のため、「市内」で受診を希望される人は9月1日(水)以降の受診期間で案内します。  
**対象** 20歳以上(令和4年3月31日時点)の女性※令和2年度に市の検診を受けた人(クーポン券受診者含む)は除く。  
**内容** 問診、婦人科内診、子宮頸部細胞診  
**場所** 京都府内の指定医療機関(市内は大塚産婦人科医院、おさむら産婦人科)

### 2乳がん検診 一部要申込

**実施期間** 令和4年2月28日(月)まで  
**対象** 40歳以上(令和4年3月31日時点)の女性のうち西暦で偶数生まれの人※乳房形成術を受けたことのある人、妊娠中の人、ペースメーカーを装着している人、胸部の皮下に医療器具を埋め込んでいる人は受診できません。  
**内容** 問診、マンモグラフィ(40歳代:2方向、50歳以上:1方向)  
**場所** 京都府内の指定医療機関(男山病院、京都八幡病院、京都田辺中央病院については申込不要。直接医療機関へ予約)※期限間際は予約が混み合います。余裕をもって受診してください。  
 ※西暦奇数年生まれで令和2年度に市の検診を未受診の人のうち、検診を希望される人は保健係までお問い合わせください。

### 申込方法 1~4共通 (3は市外で受診する人のみ)

健康推進課で申し込みいただくか、ハガキに希望検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号・受診する医療機関名(子宮頸がん検診・乳がん検診・前立腺がん検診の場合)を記入し、郵送してください。※子宮頸がん検診は、医療機関名の記入がない場合、市内用の案内を送付します。

### 5大腸がん検診 申込不要

**実施期間** 10月30日(土)まで  
**対象** 40歳以上(令和4年3月31日時点)の人  
**内容** 問診、検便(便潜血反応)  
**場所** 指定医療機関(詳しくは、健康推進課にお問い合わせください)  
 ※事前予約は不要。直接、市内の指定医療機関で受診してください(市外医療機関では受診不可)。  
 ※住所、氏名、生年月日が確認できるもの、および健康保険証を持参してください。

**集団検診のご案内** 12月に実施予定(健康推進課への事前申込要)。詳細は広報やわた11月号でご案内します。

### 6生活習慣病予防健康診査 要申込

**実施期間** 10月30日(土)まで  
**対象** 40歳以上(令和4年3月31日時点)の生活保護受給者  
**内容** 問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図検査等  
**場所** 指定医療機関(詳しくは、健康推進課にお問い合わせください)  
**生活支援課**で「生活保護受給証明書」の交付を受け、10月29日(金)までに健康推進課窓口へ

## 熱中症に注意!

「真夏日」が多くなっています。熱中症にならないように注意しましょう。また、新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用も日常となっていますが、皮膚からの熱が逃げにくくなり、体温調節がしづらくなります。屋外では、人と2m以上(十分な距離)離れている時はマスクを外す、着用時は喉が渇いていなくてもこまめに水分補給するなど、新しい生活様式での熱中症予防をお願いします。

## 「保健師」「看護師」「助産師」会計年度任用職員募集

**勤務内容** 新生児訪問、乳幼児健診、予防接種、がん検診など  
**勤務開始日・時間** 相談に応じ決定します。健康推進課へご相談ください。  
**問保健係** (☎983-1115)

## 体温測定・マスク着用 忘れずに!



### 3前立腺がん検診 一部要申込 (市外で受診する人のみ)

**実施期間** 10月30日(土)まで  
**対象** 55歳以上の男性(令和4年3月31日時点)※前立腺がん治療中の人やPSA値経過観察中の人を除く。  
**内容** 問診、血液検査(血中PSA値測定)  
**場所** 指定医療機関(詳しくは健康推進課にお問い合わせください)  
**申** 市内で受診する場合 住所、氏名、生年月日が確認できるもの、および健康保険証を持参し、直接、実施医療機関へ。  
 京田辺市・井手町・宇治田原町で受診する場合 事前に保健係への申込み(下記)が必要です。

### 4肝炎ウイルス検診 要申込

**実施期間** 10月30日(土)まで  
**対象** 40歳以上(令和4年3月31日時点)で過去に受診したことのない人  
**内容** 問診、血液検査(B型肝炎ウイルス抗原・C型肝炎ウイルス抗体検査)  
**場所** 指定医療機関(詳しくは健康推進課にお問い合わせください)

### 申込期限

前立腺がん検診・肝炎ウイルス検診=10月29日(金)まで※郵送の場合は10月22日(金)必着。

子宮頸がん検診・乳がん検診=令和4年1月31日(月)まで※当口消印有効。

問保健係 (☎983-1115)

### 7特定健康診査・後期高齢者健康診査 (受付:国保医療課)

6月末にすべての対象者に案内を送付しています。受診券や受診票を紛失された場合は、国保医療課までご連絡ください。再交付します。

#### ▶ 特定健康診査

**対象** 市の国民健康保険に加入している40~74歳の人  
**不要** ※令和3年6月1日以降に市の国民健康保険に加入手続きをした人は10月28日(木)までに国保医療課に申込みが必要(郵送の場合は10月22日(金)必着)。

#### ▶ 後期高齢者健康診査

**対象** 市の後期高齢者医療被保険者(施設入所中で健康管理が図られている人、長期入院患者は除く)  
**不要** ※令和3年8月1日以降に市の後期高齢者医療制度に加入手続きをした人は10月28日(木)までに国保医療課に申込みが必要(郵送の場合は10月22日(金)必着)。  
**実施期間** 10月30日(土)まで  
**内容** 問診、身体計測、血圧測定、検尿、血液検査(血糖、血中脂質、腎機能、肝機能、貧血等)、心電図等  
**場所** 指定医療機関(詳しくは国保医療課にお問い合わせください)  
**費用** 無料  
**問** 特定健康診査=国保医療課国保係 (☎983-2962)  
 後期高齢者健康診査=国保医療課医療係 (☎983-2976)

### ▶ ラジオ体操のCD配布について

ラジオ体操の普及を目指し、無料でCDを配布します。  
**対象** ラジオ体操を実施する市内の企業や市民団体など※個人はお断りしています。  
**問** 窓口を設置または市ホームページからダウンロードできる申込み用紙に必要事項を記入し、窓口もしくは郵送、FAXで健康増進係 (☎983-1116、FAX972-2520)へ

# 保健医療

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ（個別に問い合わせがあるものを除く）。  
 ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。  
 ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。  
 ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。  
 ◎健康推進課で実施する事業は市に暴風警報が発令（午前の事業は午前7時時点、午後の事業は午前11時時点）されている場合中止となります。

## 8月の各種健康相談

### ▽窓口健康相談（要予約）

17日（火）母子健康センター

- ・40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。
- ・上記以外でも、日時・場所などご希望がある場合はご連絡ください。

※時間は午前9時30分～11時。  
 ※事前に保健係（☎983-1115）へ予約を。

### ▶マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。（先着10組）

#### 「妊娠中の食事&絵本のお話」

▶8月28日（土）午前9時30分～11時30分、母子健康センター2階

☑・☑右記のQRコードまたは電話で保健係（☎983-1115）へ



## 8月の乳幼児健康診査・すこやか子ども相談のご案内（問保健係☎983-1115）

事業名	会場	日程	受付時間	対象	9月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	6日（金） 30日（月）	午後1時～2時	令和3年3月21日～4月10日生 令和3年4月11日～30日生	22日（水）
10カ月児健康相談	母子健康センター	20日（金）	午前9時30分～10時30分	令和2年9月生	21日（火）
1歳8カ月児健康診査	母子健康センター	18日（水）	午後1時～2時	令和元年11月16日～12月6日生	10日（金）
3歳児健康診査	母子健康センター	24日（火） 25日（水）	午後1時～2時	平成30年2月生	14日（火） 15日（水）
すこやか子ども相談	母子健康センター 子ども・子育て支援センター（すくすくの杜）▲	11日（水）	午前9時30分～10時30分	0歳から就学前までの乳幼児で希望があれば、お電話で予約の上、母子健康手帳を持って会場へお越しください。	16日（木） ※午後開催 6日（月）

▲子ども・子育て支援センター（すくすくの杜）は、南玄関が出入口となります。  
 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期となる場合は、個別連絡、市ホームページなどでお知らせします。  
 ※各健診の対象者には通知しています。（予約制）  
 【持ち物】母子健康手帳、バスタオル、体調確認票、質問用紙  
 【健診内容】身体計測、内科診察（健診のみ）、育児相談、発達確認、栄養相談をします。  
 ◎10カ月児健康相談は当日、子ども用の歯ブラシをプレゼントします。  
 ◎1歳8カ月児健康診査、3歳児健康診査は歯科検診があります。  
 ◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。  
 【すこやか子ども相談内容】身体計測、育児相談、栄養相談をします。身体計測については、2歳までのお子さんが対象となります。



## 定期予防接種のお知らせ（問保健係☎983-1115）

### 【集団予防接種】

#### BCG予防接種

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、母子健康センターでのBCG予防接種は予約制で実施します。対象者には個別に案内を送付します。また、当面の間、市内一部の医療機関での個別接種も選択できます。個別接種を希望される人は、事前に必ず健康推進課までご連絡ください。

日時・場所 8月10日（火）午後1時10分～2時10分・母子健康センター（予約制）

対象 令和3年2月生

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期となる場合は、個別連絡や市ホームページでお知らせします。

次回の日程は、9月3日（金）です。

### 【個別予防接種】

対象者には個別通知を行っています。送付された予診票と母子健康手帳、健康保険証など、住所が確認できるものを必ず持参して、予診票裏面の指定医療機関にて対象年齢内に接種を受けてください。

ヒブ・小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合（ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ）、麻しん風しん混合（MR）、水痘、二種混合（ジフテリア・破傷風）、日本脳炎（※①）、子宮頸がん予防ワクチン（※②）、ロタ（※③）

※①特例対象者（平成13年4月2日～平成19年4月1日生）に当てはまる人で日本脳炎の接種が完了していない人は、20歳未満の間に接種可能。なお、ワクチン供給量の一時的な減少のため、安定するまでの間、1期（1回目、2回目）および接種年齢上限が近づいている対象者を優先的に接種します。

※②現在、積極的勧奨（個別通知）を行っていません。接種にあたってはその有効性と副作用が起こるリスクを十分に理解した上で受けるようにしてください。

※③令和2年8月1日以降に生まれた人を対象に定期接種になります。ロタウイルスワクチンは2種類あり、予防効果や安全性に差はありませんが、接種回数などが異なりますので、同じ種類のワクチンで接種を完了してください。

### 【注意事項】

- ◆接種の際は、母子健康手帳・予診票が必ず必要です。（個別接種の場合は、健康保険証などの住所が確認できるものも必要）
- ◆母子健康手帳・予診票を忘れた場合、接種を受けることができませんのでご注意ください。
- ◆通知が届かない人や転入された人、予診票を紛失された人は健康推進課まで申し込みください。（電話申込可）
- ◆市外での接種を希望する人は、2週間前までに健康推進課へご連絡ください。
- ◆特別な事情等により、対象年齢内に接種できなかった場合には、健康推進課へご相談ください。

## ▶お口から 妊婦さんの健康づくり

ホルモンバランスの変化などにより虫歯や歯周病が起りやすくなる妊婦の口腔内をケアするため、8月2日から妊婦歯科検診を開始します。

対象者 検査日時時点で八幡市に住民登録がある妊婦※つわりが落ち着いた安定期頃からの受診をおすすめします。

回数 妊娠期間中に1回  
 場所 市内の指定医療機関  
 内容 問診、歯科検診、検査結果に基づく保健指導

費用 無料（ただし、検診後の治療や、精密検査等の費用は対象ではありません）

※八幡市で令和3年4月1日以降に妊娠届を出された人には個別で通知します。それ以前に妊娠届を出された人で検診を希望する場合は、健康推進課までご連絡ください。

問保健係（☎983-1115）

## ▶離乳食教室

日時 8月26日（木）午後1時30分～3時  
 場所 文化センター3階第4講習室

定員 おおむね先着7組  
 内容 5～11カ月の離乳食の講義と調理見学  
 持ち物 母子健康手帳、筆記用具  
 ☑8月20日（金）までに、電話で保健係（☎983-1115）へ（当日欠席のときは必ず連絡してください）

## ▶産後ケア事業に 短期入所型を拡充

出産後も安心して子育てができるように、産婦さんの乳房のケアや授乳指導、育児相談などが受けられる産後ケア事業に短期入所型を拡充しました。

※八幡市に住民票があり、かつ八幡市に居住する人が対象となります。  
 ※市民税非課税世帯・生活保護世帯は事前に申請することで無料になります。  
 ※短期入所型は入所施設の空き状況により、希望日に利用できない場合があります。  
 問保健係（☎983-1115）

	短期入所型	居宅訪問型
対象者	産後4カ月未満の産婦とその乳児	産後1年未満の産婦とその乳児
利用時間	午前10時～翌日午前10時	月曜日から金曜日までの午前9時～午後5時（土・日・祝、年末年始を除く）
利用上限	3日まで（1泊2日を1日とします）	1回の出産につき3日まで（1日につき3時間まで）
利用者負担（1日あたり）	9,000円	2,000円

## 休日応急診療所

☎983-3001（事前予約制）

診療日 日曜日・祝日・年末年始  
 場所 八幡園内73-3（市役所北側）  
 診療科目 内科・小児科  
 受付時間 午前11時30分～午後5時30分  
 診療時間 正午～

新型コロナウイルス感染症予防の観点から、待合室での混雑を防ぐため、季節性インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症などの検査は行いませんので、ご注意ください。

## 小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。  
 ●男山病院（☎983-0001）  
 毎週金曜日（祝日は除く）  
 午後6時～翌朝8時  
 ●宇治徳洲会病院（☎0774-20-1111）  
 24時間365日  
 ●京都田辺中央病院（☎0774-63-1111）  
 診療時間は直接病院へお問い合わせください。

## 小児救急医療電話相談

☎8000または☎661-5596

小児科担当看護師や小児科医師が、休日、夜間の電話相談に応じます。  
 相談時間 午後7時～翌朝8時  
 ※土曜日は午後3時～翌朝8時

## 救急の電話相談窓口

☎7119または☎0570-00-7119

急な病気やケガで迷ったら、お電話ください。看護師等が相談に応じます。  
 開設時間 24時間365日  
 対象 全年齢

# 拓本で世界旅行気分

敷田さんに教わりながら拓本をとる参加者



松花堂美術館で令和3年度初夏展「旅する♡拓本」(7月1日～8月15日)が開催されており、拓本・表装家の敷田夏秋さんの作品46点が並び、来館者を楽しませていきます。会場には平等院の釣鐘の天女や、清水寺の石灯籠の



東大寺の灯籠などからとった拓本の作品が並ぶ会場

## 松花堂美術館で初夏展 8月15日まで

虎など日本のものから、キリマンジャロコーヒー豆やイギリスの騎士像など海を越えて採拓されたものなど、さまざまな作品が展示。着物の帯などで仕立てた表装に拓本が飾られ、来館者たちは興味深そうに一つ一つの作品に見入っていました。7月11日には拓本体験も開催。参加者19人は敷田さんに教わりながら、画仙紙をかぶせた古瓦を水で濡らして文様を浮かび上げ、綿を包んだ布で墨を押すなどして、上手に拓本をとっていました。参加した西本葵さん(11)は「書道をしているので、興味があって参加しました。細かいところの拓本をとるのが難しかったです」と話していました。

## 太鼓まつり 園児ら練り歩き

八幡の夏の風物詩「太鼓まつり」を地域の園児に体験してもらうため、7月13日、南ヶ丘保育園と南ヶ丘第二保育園の5歳児24人による合同の保育園太鼓まつりが行われました。太鼓まつりは、石清水八幡宮の摂社・高良神社の宵祭で、町内ごとに担ぎ手たちが大きな屋形太鼓を担ぎ、太鼓を打ち鳴らしながら練り歩く姿が名物。地域の伝統行事を次の世代に知ってもらおうと、両園では例年、屋形太鼓を手作りして開催しています。

高良神社宵祭応援の住民ら笑顔

お揃いの法被を着た園児たちは、みんなの好きな食べ物や歌をテーマに作ったかわいらしい屋形太鼓を担いで、それぞれの園を出発。「ヨッサー、ヨッサー」と元気に掛け声をあげながら練り歩く様子に、応援に駆け付けた地域の人たちは笑顔でいっぱい。両園の屋形太鼓が集結すると、ここぞとばかりに声を張り上げ、屋形太鼓を大きく揺らす園児たち。暑さにも負けず一生懸命な勇ましい姿に、周囲からは大きな拍手が起りました。



町内を練り歩く南ヶ丘保育園の園児たち

## まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

## ダンスの祭典 ジャンル多彩

7月18日、「第7回ダンスフェスティバル in YAWATA」が文化センター大ホールで開催され、7団体が出演しました。同フェスティバルは、文化協会の主催で、市内で活動するダンスグループが日々の練習の成果を発表する場として行われています。ステージでは、子どもから大人までさまざまな世代のグループが、多彩なジャンルのダンスを披露。先陣を切って登場したキ

## 文化センター 7団体が出演

ツズグループは、カッコいい振付のダンスを一生懸命踊り、会場を盛り上げました。また、立ち位置を入れ替えるながらダイナミックな振付を繰り出すヒップホップダンスや、舞踏会での恋模様をコミカルに表現したバレエなど、この日に向けて練習してきた演目が披露されるたび、観客からは惜しめない拍手が送られています。



バレエダンスを披露する出演者

## 今月のこの人 レスリング 高1で全国へ



由井廉太郎さん

8月21日(24日)に福井県で開催される令和3年度全国高等学校総合体育大会レスリング競技大会の男子個人対抗戦51kg級京都府代表。京都八幡高校1年生。

「1年生からインターハイに出場できる人はあまりいない。年上の選手たちに勝って出場を決められて、喜びの気持ちが大きかったです」と話す由井さん。中学での38kg級から高校では51kg級に階級が上がり、「周りの選手がでかいなと感じた」という由井さん。それでもインターハイの京都府予選では、全試合10秒差をつけるテクニカルオール勝ちで優勝。見事にインターハイへの切符をつかみました。高校に入学してからは、全試合を通して高いパフォーマンスを発揮できるよう、朝練のロー

ドワークなどでスタミナ強化にも励む日々。「1年生なのでまず力試しでどこまでいけるか。2年生では入賞を狙って、3年生で優勝を」とコーチと3年計画を立てた由井さん。それでも出場する限りは「目標は優勝」と、部訓である『剛毅果敢』の言葉の通り、強い意志で挑みます。

本コーナーでは、市にゆかりのある人物や団体等を紹介していきます。自薦・他薦問わず、紹介希望者を募集していますので、詳しくは、市ホームページをご覧ください。か、秘書広報課へお問合せください。